

古代ギリシャの正義論

加藤 英一

概要

本稿では古代ギリシャにおける、正義を巡る議論の流れを把握すると共に、正義に関して共有した側面を見出すことを試みた。ここでは主にギリシャ神話からソクラテス以前の哲学、プラトン、そしてアリストテレスに関する正義の諸理論を中心に取り上げた。

ギリシャ神話では正義は、神を含めた人々との間における一定の法則や秩序を示すものであった。但し、そこでの正義は主に報復を意味するものであった。

ソクラテス以前の4元素論では、輪廻や循環、そして相反するもの同士の諧調という発想が生まれ、そこから永久性、無限定性、不滅性、独立性、完全性という特徴を有した思想が生じることになった。これらは後に、精神や魂という概念を通じて正義論にも影響を与えた。

ギリシャ哲学においては、プラトンおよびアリストテレスが正義について論じている。両者の相異点は、正義の捉え方にある。それはプラトンがイデア論を基にしているのに対して、アリストテレスのそれは目的論を基にしていることによるものである。

一方、両者の共有点は都市国家（ポリス）を前提として、正義が一種の社会秩序として捉えられ、それが魂、徳、善、そして最高善（幸福）という概念構成から論理的に導かれていることである。またこの秩序としての正義は、魂や徳の生得性という点からも永久性、無限定性、不滅性、独立性、完全性という特性を孕んでいる。

正義はギリシャ神話において、神による法則や秩序として捉えられたが、それはプラトンやアリストテレスにおいて社会の秩序として捉えられた。またこの社会の秩序としての正義は、4元素論の永久性、無限定性、不滅性、独立性、完全性といった特徴を有している。古代ギリシャにおける正義とは永久性、無限定性、不滅性、独立性、完全性といった特徴を有した社会秩序である。

キーワード：古代ギリシャ、正義、永久性・無限定性・不滅性・独立性・完全性

1. はじめに

正義という言葉聞いて人は何を思い浮かべるであろうか。年代にもよるが子供の頃、手に汗を握って観ていたテレビ番組の中には、正義のヒーローが活躍していたことを記憶している人は少なくないであろう。怪獣を怪光線で焼き殺したり、悪人を蹴り殺したりするテレビのヒーロー達がそこには映りだされていた。但し、彼らはあくまで「正義の味方」であり、正義そのものというわけではない。彼らの「正しさ」は正義に依存している。それがなければただの乱暴者になってしまう（小松・樽井・谷, 2006, pp.113）。

そこでこの拠りどころとされている、「正義とは何か」という素朴な疑問が湧いてくる。まず正義は味方の人数とは無関係である。これは民主主義における多数決といった制度が正義にとって意味をなさないことを示す。また力の強さも「正しさ」を正当化することにはならない（小松・樽井・谷, 2006, pp.113-114）。

正義という言葉は、古代から現代に至るまで個人のレベルでも、集団のレベルでも、そして国家のレベルでも頻繁に語られて続けてきた。それにも関わらずその内容となると、発言者の都合の良いように解釈されたばらばらなものである。また人々が社会生活を営むにあたり私利私欲をあからさまにできないことから、私利私欲の隠れ蓑として正義が用いられることも歴史上少なくなかったと言えよう（小松・樽井・谷, 2006, pp.115）。

2. 問題の所在

正義を巡る議論は、古今東西連綿と続いてきた重要な概念のひとつである。「世界はいろんな考え方で溢れている。さらに言えば、世界はいろんな考え方から成り立っている。世界を成り立たせている考え方の中でも最も大切なものの1つが「正義」である。「正義」は思想と行為のどちらも包摂する、形而上学的な概念であると同時に実践的概念でもある。古代から人々は「正義」とは何かを考えてきた。時には「正義」の名のもとに命を預けたり捧げたりした」(長友, 2020, pp.i) ことも歴史上少なくない。ここで指摘されていることは、正義を巡る議論の特徴のひとつである。即ち、正義という概念は、思想と行為の2つの側面を包摂しているということである。この特徴からも正義という概念は、単に学問思想上の課題としては片づけることはできないのであり、日々社会生活を営む人間にとっても避けて通ることはできないもののひとつなのである。

そこで改めて「正義とは何か」と問うてみても、我々はただ困惑してしまう。日本語の辞典には、①人の道にかなって正しく、②正しい意義。また、正しい解釈、③人間の社会行動の評価基準で、その違反に対し厳格な制裁を伴う規範と記載されている（デジタル大辞泉）。また英語辞典で調べると、① the system by which people are judged in courts of law and criminals are punished, ② fairness in the way people are treated, ③

the quality of being right and deserving fair treatment (ロングマン現代英英辞典) と記載されている。日本語では「正しい」、英語では“right”や“fair”という単語がキーワードとなっていることは確かである。しかしこれらのキーワードそのものが、更に問題となることは明白である。即ち、「正しい」、「right」、「fair」とは何かが問われることになる。すると「正義とは何か」を問うにあたり、単に言葉の意味以上にこの概念に対して、我々にはより深い理解が求められることになる。

正義を問うにあたり、様々な側面からアプローチすることが可能と思われる。例えば、正義と善悪とは如何なる関係にあるのか。それはまた社会にとって善なのか悪なのか。それとも個人にとって善なのか悪なのか。正義そのものは有益なのか否か。そして正義は誰にとって有益なのか。正義は社会や時代によって変化する相対的なものなのか。それとも普遍的で絶対的なものなのか。更に正義は果たして存在するのか否か。このように正義というものを問うにあたり、そのアプローチは無限にあると言える。

それではこの問いに対して、その足掛かりとなるものは何もないのであろうか。哲学や倫理学を初めとして政治学や法学、社会学、等々広い意味での社会思想の歴史には、この課題に取り組んできたものも少なくない。法学者のケルゼン (Kelsen, H.) による正義を巡る議論は、その1例として挙げることができる。彼はプラトン (Plato) の影響を受けて、以下のように正義を定義している。

人は社会の中でこそ幸福を求めることができるとして、社会から孤立した個人は幸福になることはできない。これを前提として、正義とはある社会秩序の特性であると定義する。ここで正しい秩序とは、人の行動を全ての人びとが幸福になるように規制する秩序であるとする。人々による正義に対するあこがれは、幸福に対するあこがれになる。正義とは社会秩序が保障する幸福なのである。これはプラトンが正義と幸福を同一視していることと整合するものである (Kelsen, 1957 (=1975), pp.4-5)。

このように「正義とは何か」という雲を掴むような課題に対しても、これまでの学問の歴史的遺産をその足掛かりとして、それに取り組むことは可能なのではないだろうか。

3. 本研究の目的

単純な相対主義を主張し、「正義とは何か」という課題を回避することは容易である。しかし長友は次のように述べている。「[正義]についての価値観が国によっているからこそ、いまだに紛争や戦争が絶えないのだ、という考えもある。しかし、どこの国にも「正義」という同じ意味の言葉があり、「正義」について語り合うということも可能に見える以上、共通する価値観が根底にあるのではないか、という考えも成り立ちうる」(長友, 2020, pp. ii)。正義には相異なる側面もあれば共通する側面もあるということである。本研究では、上記の正義を巡る「共通する価値観」を探究することがその目的となる。

ここで相異なる側面とは、その社会や時代に拘束された部分として理解することが可能であるということであり、その一方で共通する側面とは、謂わば、正義に関する学問研究において通時的でより本質的な部分であると捉えることができる。そこで社会思想史において、正義に関する代表的な諸研究を歴史的に辿ることを通じて、正義論の流れを把握すると共に相異なる側面と共通する側面の各々の特徴を明らかにしていくことは可能であると思われる。

4. 手法

正義については、古代ギリシャの神話や詩の中でも語られている。正義の概念は、有史以来人間における論題であるとさえ言える。正義を巡る様々な議論が、古代から現代に至るまで人類において絶え間なく続けられているのである。そこで本研究では、この正義に纏わる諸理論を歴史的経緯を通じて、その内容を比較分析するという方法を採用する。

このように様々な正義論を時系列に分析することにより、正義を巡る議論の流れを把握すると共に、正義に関して変転している側面と共有している側面とを区別することが可能となる。その上で共有している側面を分離、抽出していく。この手法によって、正義を巡る議論の本質というものを明らかにすることが可能となる。

時代区分としては、古代-中世-近代-現代という一般的な枠組みを用いる¹⁾。ここでまずは本稿において、古代、特に古代ギリシャから分析を始めることにする。ここでは主に前述したようなギリシャ神話からソクラテス以前の哲学、プラトン、そしてアリストテレス (Aristotelēs) に関する正義の諸理論を中心に取り上げる。

但し、本研究を通じて著者自身が、「正義とは何か」を問うという姿勢は意図的に避ける。あくまで歴史の中で正義というものが、如何に語られてきたのかを明らかにすることが本研究における目的である。そこで特定の正義論に関して、その善悪や有益性などを議論し判断することは避ける。あくまで正義を巡る歴史的な議論の中で、その流れと共通した側面を抽出することが本研究の主眼である。

5. 古代ギリシャにおける正義論

5-1. 神話にみられる正義

英語で正義を示す justice という言葉は、その語源をラテン語の iustitia に求めることができる。この iustitia とは、古代ローマ神話における正義の女神ユースティティアを示している。更にこの iustitia という語は、古代ギリシャ語の dike にまで遡ることができるが、この dike も古代ギリシャ神話の正義の女神ディケを意味している²⁾。そしてディケはこれもまた正義の女神であるところの、テミスを母としている。このように正義の起源を遡

ると神にまで辿り着くことになる。本来、正義とは神がつかさどるものであり、正義は神そのものと捉えられることもあった。

正義という概念は、古代のギリシャ神話の中において著されている。それによればウラノス（天）とガイア（地）との間に数々の神が誕生したが、正義の女神テミスはその中の1柱として生まれた。テミスとは、自然の法則、男女間の共同生活の規範、神々と人間との共同生活の規範を意味している（Kerenyi,1951=1985,pp.118-120）。これは正義というものが神を含めた人々との間における、一定の法則や秩序を示していると言える。

テミスは全知全能の神ゼウスの最初の妻となり、3柱の女神（ホーライ）を生んでいる（Apollodores,1978,pp.32, Kerenyi, 1951=1985,pp.118）。女神たちはエウノミアが秩序、ディケが正義、そしてエイレネが平和を意味している（Kerenyi,1951=1985,pp.118-120）。特にこの中でもディケは、母であるテミスの似姿といわれている。この点からも古代ギリシャではテミスやそれを受け就いたディケが正義の女神とされてきたのである。

ギリシャ神話によっても著されている古代のギリシャの宗教は、公的な社会慣行を司り、市民の祭典や公的な祝賀行事を司る市民宗教であった（Rawls, 2000=2005, pp.28）。それ故、現代社会のように、宗教が全体社会のひとつのサブシステムとして機能しているではなく、社会生活と融合しており生活の中に組み込まれていたと言える。ここでは神への侮辱が市民的慣行に対する反抗的態度とみなされたのである。ギリシャ神話における正義の女神も一部の宗教の領域におけるお話なのではなく、日常生活をおくる人々の正義を巡る考え方も密接に結びついていたのである。

但し、ギリシャ神話を題材とした『イリアス』においては、正義がさほど重要な徳としては描かれていないことは注目すべきである。そこでは単に正義が報復と結びつけられている³⁾（Johnston, 2011=2015, pp.18-19）。「やられたらやり返す」といった単純な図式が正義として描かれているに過ぎないのである。古代ギリシャ以前のメソポタミア文明においても報復は、正義の脈絡において語られていた。しかしここでは害悪に対する刑の釣り合いというものは考えられていなかった（Johnston, 2011=2015, pp.28-30）。それに対して後年には正義の脈絡においても、「等しきものは等しきに扱う」という刑の釣り合いに関する考えが現れてきた⁴⁾。

以上、神話において正義は神を含めた人々との間における、一定の法則や秩序を示すものであった。また古代において宗教は日常生活の中に溶け込んでおり、そのことから神話における正義の概念は人びとにおける思考や行為にも影響を与えていたと言える。但し、そこでの正義は主に報復を意味するものであり⁵⁾、その本格的な議論展開はギリシャの哲学において行われることになった。

5-2. 正義論への準備段階（ソクラテス以前）

正義を巡り系統的に語られた初めての著書は、プラトンの『国家-正義について-』で

あると著者は認識している。しかしソクラテス（Socrates）やプラトンを含め以降の著書には、それに先行した思想が多分に影響していることを否定することはできない。

ソクラテス以前の哲学思想において、その後の正義論に影響を与えた点として輪廻や循環、そして相反するもの同士の諧調という発想から永久性や無限定性、不滅性、そして独立性や完全性といった一連の概念が誕生してきたことを挙げるができる⁶⁾。ソクラテス以前の哲学者達は、自らを神の言葉の受託者と見做している点をまずその特徴としてあげることができる。しかしこれは現代のような、宗教家による託宣とは異なる。哲学者達は、「自然について」語る自然論者なのである⁷⁾。

輪廻や循環、そして相反するもの同士の諧調という思想は、4元素論にその基底を求めることができる。4元素論によれば万物とは、水、空気、火、土の4つの元素から構成されており、その相反する性質による諧調において生ずるものと減ずるものとの永劫回帰の過程であるとされる。これは現代のように時間軸が過去から現在を通して、未来へと進む直線として理解されているのではなく、円環として捉えられていることを示している。ここで時間の経緯が円環するとは、永久を意味する。

4元素論はミレトスのタレスに、その起源求めることができる。タレスは自然の諸原因を神話や超自然的なものから切り離して捉えようと試み、その姿勢から水はあらゆる事物の原理であるとの結論に達した。続いてアナクシメネスは空気こそが万物の元素であると主張したが、ここにおいて元素の特性に関して触れている。彼によれば元素とは根源的実体であり、それは唯一ひとつしか存在しないものである。それまた無限のものである。特に唯一という発想は、それ自体で存在するという観点から自律性や独立性、完全性という概念を生み出すことになる。そしてそれこそが万物の元素としての空気とされるのである。またヘラクレイトスは、あらゆるものの原理を火に求めた。彼によれば「火はすべてのものがそれから出てきた源であり、またすべてのものがそこへと帰っていく源」（Brun, 1968=1971, pp. 71）とされる。循環の発想である。これは一種の法則や秩序とも言える。最後のエンペドクレスは、基本的な構成諸要素を事物の「根」と呼び土がこれであるとした。

また元素に関する特性に関しては、アナクシマンドロスがそれに触れている。物体は始原的な物質から分離して生じ、物体の解体の後には始原的物質に帰るものである。その始原的な物質は、元のものであると共に限りないものでもある。そしてこの限りないものとは無限定なものであり、あらゆるものを包摂し、あらゆるものを操縦するとされる。このように無限定とは、有限ではないもの、無完結なものとしての無限とは異なるものとされる。この無限定の概念は、無限定なものとしての不死で不滅、そして神聖なものへとその後の古代のギリシャ哲学に影響を与えることになった。

ここで述べてきた4元素論は、アナクサゴラスによって古代ギリシャにおける精神の概念へと繋がることになった。彼によれば感覚されるものの誕生は、「もの」を生じる「部分」

の混合に起因するが、攪拌状態以降こうした集塊は精神に由来するとされる。ここで精神とは、無限定としての無限性、不滅性、それ自身の諸法則に従って何物にも混合されず孤立して存在しているという意味での独立性を保持している。それ故に精神とは他を支配するものであり、完璧な知識と完全な力を備えている完全なものとされるのである。

古代ギリシャにおける4元素論は、一見すると物質に関する考察と捉えられるが、その背景には前述のように輪廻や循環、そして相反するもの同士の諧調という思想が存在している。また4元素論から生まれた永久性、無限定性、不滅性、独立性、完全性という特徴は、後に精神や魂という概念を通じて⁸⁾、正義論にも影響を与えることになる。

6. 正義論を巡るプラトンとアリストテレス

6-1. プラトンとアリストテレスの相異点

古代ギリシャ哲学と言え、やはりソクラテス、プラトン、そしてアリストテレスの3大哲学者の名前が挙げられるであろう。そこで以下では、彼らの正義を巡る議論を取り上げるが、そこには相違点と共有点を見出すことができる。そこでまずはプラトンとアリストテレスの間における相違点からみていくことにする。

プラトンは主に『国家-正義について-』、そしてアリストテレスは『ニコマコス倫理学』において各々が正義について論じている。両者の相異点は、正義の捉え方にある。それは両者の思想が根ざした考え方の相異であると言える。プラトンがアイデア論を基にしているのに対して、アリストテレスのそれは目的論を基にしている。

アイデア論は、プラトンにとって中核となる概念である。アイデアとは単純に表現すると、この世界とは別の理性の世界を意味する。アイデアは人間の世界とは別に、客観的かつ絶対的に存在するのである。それは人間の感性によって到達することは不可能であり、弁証法でのみ到達可能となる世界である⁹⁾。そして正義をもその中に含めた善もアイデアに存在するとされる (Kelsen, 1957=1975, pp.25)。それこそが絶対善のアイデアであり、謂わば、神と同じ役割を果たしている。この善のアイデアこそが最大の知恵なのであり、それは知恵を保証する究極の根拠ともなるのである (小松・樽井・谷, 2006, pp.133)。

ここで語られている善のアイデアの働きは、認識されるものには真を受けると共に認識するものには機能を付与する¹⁰⁾。これは善のアイデアが付け加えられて、初めて正しいことが有用となることを意味している (Plato, 1978, pp.228)。それ故にアイデアが要請されるものとは、価値が問われ意見が分かれる問題であり、具体的には美や正義ということになる (長友, 2020, pp.34)。プラトンにとって正義は善のアイデアとして、客観的及び絶対的に存在するのであり、それは個別単一なるものであるとされる。

また善のアイデアがこのような善悪の判断となるような、価値を付与する機能以前にアイデアは「存在」そのものを規定する働きを担っている。「存在」とは単に物質が空間を占め

ていることのみを意味するものではない。それは価値的なもの、即ちイデアに基づいて把握されることで我々に「理解できる世界」となって成立するのである（長友,2020,pp.35）。そしてその背景には、後に述べる人間が「存在」する価値としての「ただ生きるのではなく、善く生きる」という考えが関係しているのである。

このようにプラトンがイデア論をその思想の基にしているのに対して、アリストテレスは目的論をその基にしている。目的論とは、全ての物事には特定の目的が定まっているとされ、諸事象もまた目的によって規定されているとする考えである。

目的論では、目的は複数存在するのであり、そこには目的間の階層が存在する。イデア論では、アプリアリに善が個別に単一な存在として捉えられているのに対して、目的論ではそれが複数間の階層として理解される。ここにおいて善は目的とされ、その階層の中でも最高の善、即ち最高善が幸福とされる。この意味では、幸福はあくまで唯一ということになる。

更にアリストテレスの正義論では、善悪の判断として中庸という概念が示されていることは重視すべきである。中庸とは文字通り、過剰も不足もない状態である。例えば徳においても中庸を欠くとその本性を失ってしまい、それは善ではなくなってしまう（Aristotelēs, ????= 1971, pp.59-60）。この点もプラトンが、この世界とは別の理性の世界としてのイデアに善悪の判断を求めたのに対して、対照的な点としてあげることができる。

アリストテレスは、この中庸という概念を徳との関係から説明する。徳とは倫理的な卓越性であり、快樂と苦痛との中庸であるとする（Aristotelēs, ????=1971, pp.61）。そこで中庸とは徳であり、「状態」であり、正義ですらあると見做される（Aristotelēs, ????= 1971, pp.106 ; 190, Kelsen, 1957=1975, pp.39）。

またアリストテレスは最高善であるところの幸福を、究極的及び自足的な目的であるとも述べている（Aristotelēs, ????= 1971, pp.31, 長友, 2020, pp.77）。彼によれば人間は行為という経験故に、善が個人の営みと分離することはできないとされる（小松・樽井・谷, 2006, pp.134）。そこでは善が複数存在することになる。これはイデア論における個々の善の単一性とは異なる考え方である。そしてこの善を彼はイデアではなく目的と捉え、目的間における秩序や階層と捉える。そこで究極的目的を幸福と見做すわけであるが、それは他の善に価値や存在を依存しない自足的で唯一の善となる。

目的論では、善を知ることが行為の最終目的であるとされ、それが幸福であるとされる。アリストテレスは、プラトンのイデア論における知識の不偏性は認めている。しかし「何をすべきか」は、具体的文脈の中で決まるとされる。このように経験という行為と係る善は、日常生活の指針となる程度の個別的行為の知識の一般化と捉えられている（長友, 2020, pp.60-70）。このような点からアリストテレスの正義論は、プラトンのそれと比べて、経験的側面が強いと見て取ることができる。

プラトンとアリストテレスとの相異点をみていくと、前者は正義そのものもイデアの中

に存在するとするのに対して、後者は経験からの中庸による即自的なものと捉えられていることが分かる。このことから正義の特徴も前者が来世的であるのに対して、後者は現世的な様相を呈することになる。これは敢えて現代の思想で表現しようとするれば、前者が理想的であるのに対して後者は経験的ということが出来る。これら両者の特徴は、正義をアイデア論から捉えているのか、それとも目的論から捉えているのかによって生じた相異であると言える。

またプラトンのアイデア論とアリストテレスの目的論との相異は、正義論における個々の善の単一性と複数の階層性として現わされていることは前述の通りである。そして後者はその特徴故に、更に正義そのものの分類がなされている。但し、アリストテレスは、プラトンの正義論を否定しているわけではない。アリストテレスがプラトンの正義を一般的正義として、位置づけていることからそれを理解することができる。むしろアリストテレスは、プラトンの正義論を継承しながら、それを分類することを通じて発展させていったと捉えることができる。図1はアリストテレスによる正義の分類である。

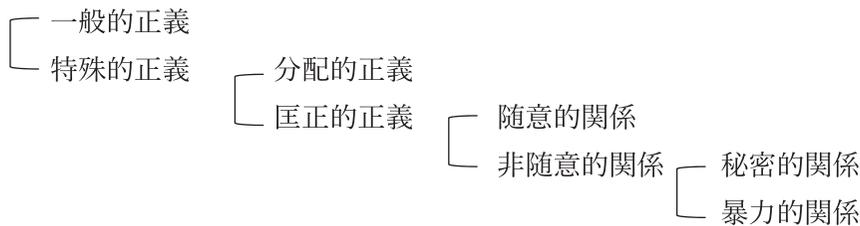


図1. 正義の分類 (宇佐美他,2019,pp.4) ¹¹⁾

アリストテレスは正しいことを適法的と均等的とに分ける (Aristotelēs, ???= 1971, pp. 176)。正義もこれに沿って、一般的正義と特殊的正義とに区別される (Fleischacker, 2004=2017, pp.15, Johnston, 2011=2015, pp.66)。プラトンの正義は前者の一般的正義にあたり、後者は分配的正義を示すことになる。

分配的正義は、1970年代以降にロールズ (Rawls,J.) が取り上げて以来、現代の正義論において中心的な課題となっているが、その起源はアリストテレスにまで遡ることができる ¹²⁾。但し、アリストテレスは、如何にして「希少な資源を配分するか」を分配的正義の下で論じたことは無い。彼の分配的正義は、政治的地位に関して功績をあげた人に相応しい報償を保証するためのものであるという点において、現代の分配的正義とは異なっている (Fleischacker, 2004=2017, pp.2)。

更にアリストテレスは、この特殊的正義を詳細に分類した。分配的正義と匡正的正義がそれである。前者は比例的平等を基に共同体の中での名誉や財産の配分に係る正義であり、後者は算術的平等を基に悪を正す正義として被害による損害を回復させる正義である (Johnston,2011=2015, pp.77)。その上で匡正的正義は、売却や購入、貸与といった民事的

な事象に係る随意的関係と非随意的関係とに分類される¹³⁾。そして後者の非随意的関係は、謀殺や窃盗、偽証といった秘密裡の関係と殺殺や強奪、ののしりといった暴力的関係とに分類される¹⁴⁾ (宇佐美他, 2019, pp4)。

プラトンは善を個別的で単一なものとして捉えるのに対して、アリストテレスはそれを複数で階層的なものとして捉え、その最高位を幸福とした。その相異は、イデア論と目的論との差異から生じたものである。そこで正義に関しても、プラトンはそれを個別単一的として捉えるのに対して、アリストテレスは複数階層的として捉えたのである。

6-2. プラトンとアリストテレスの共有点

古代ギリシャにおける正義では、前述のように報復がその中心とされてきた。しかしプラトンとアリストテレスにおける正義論では、報復がその影を潜めている。報復という概念は、1対1の敵対する関係において成り立つものであるが、両者が論じる正義は人間と都市国家(ポリス)との関係、および都市国家の在り方についてであり、その内容が質的に異なっている。

これにはプラトンやアリストテレスが活躍した時代の都市国家の状況が、大きく影響している。プラトンが活躍した時代は、アテネがスパルタに敗北した時代である。アテネは民主主義を標榜する都市国家であり、そのことで哲学文化が発達したともいわれている。しかしそのアテネの敗北の要因が、民主主義によるものとも考えられていた(Russell, 1946=1970, pp.111)。この点はプラトンが都市国家の在り方を考えるにあたり、少なからず影響を及ぼしたと思われる。またこのようにプラトンからアリストテレスに至る時代は、都市国家そのものの崩壊が進んでいた時代である。このことが両者をして、人間と都市国家との関係、および都市国家の在り方にその意識を向けさせたと言える。その際、中心的な役割を担ったひとつが正義という概念である。

プラトンとアリストテレスは、古代ギリシャにおける正義論を代表する2人であるが、このような時代背景の下、そこには共有点も存在する。そこで以下において両者の共有点について、検討していくことにする。特に両者の①人間観、②都市国家観に触れた上で③正義を巡る特徴について順を追って概観していくことにする。

①人間観

プラトンもアリストテレスも共に徳倫理学と今日では呼ばれているが、これは両者の人間観を反映している。まずは魂の存在をアприオリに前提としている点を挙げるができる。他の動植物とは異なり、ここでは人間のみが生得的に魂を備えているとされる。この点が両者の議論にとっての起点であると言っても過言ではない。

このように両者は、人間と他の動植物とを明確に区別している。そして他の動植物が栄養の摂取によってただ単に生命として生きるのに対して、人間のみが「善く生きる」こと

ができるのである。人間が生きる、即ち「善く生きる」とは、人間のみが備えている魂による働きを意味しているのである (Plato, 1978, pp.104)。生得的に魂を備えた人間のみが「善く生きる」ことができるのであり、そのように生きるのが人間なのである。このことは人間に特有とされる (長友, 2020, pp.64)。プラトンおよびアリストテレスは共に魂を持ち「善く生きる」のが人間であるとする、人間観を共有しているのである。

またこの魂には、単純で始まりも終わりもなく不死であるという特徴を有する (Plato, 1978, pp.146 ; 380)。これはソクラテス以前の哲学、特に4元素論からアナクサゴラスを通じて精神へと繋げられた永久性、無限定性、不滅性、独立性、そして完全性といった概念とも通じるものである。

次に徳倫理学としてのキーワードである徳についてみていく。まずここで徳とは魂のアレテー (卓越性)、または魂のアレテーを伸ばすことと定義されている (長友, 2020, pp.62, Plato, 1978, pp.104)。すると徳倫理学では魂を備えた人間は、徳を通じてこそ「善く生きる」ことができるようになるのである。また徳に関しては、後に都市国家を論ずる際にも触れることになるが、人間と都市国家とを結びつける重要な基本的概念としても機能している¹⁵⁾。このように徳という概念は、プラトンとアリストテレスを論じるにあたり、中核的な役割を担っているのである。

魂と徳との関係を簡単に示したが、次に善についてみていく。アリストテレスは、「人間というものの善」を人間の徳に即しての魂の活動であると表現している (Aristotelēs, 1971, pp.33)。またプラトンは、それを神的で思慮ある部分による支配であると表現しており (Plato, 1978, pp.375)、「ただ生きるのではなく、善く生きる」人間にとって善とは、価値を支える究極概念として機能しているとされるのである (長友, 2020, pp.54)。両者の間には表現の違いは見られるもののそこで示されていることは、善とは徳と密接にかかわって善悪を判断する基準であるという点において共通していると言える。

以上、非常に簡単ではあるが、プラトンとアリストテレスにおける人間観を魂、徳、そして善という概念から概観した。その背景には何よりも「善く生きる」ものという人間観が、その特徴として存在しているのである。

②都市国家観

プラトン及びアリストテレスに共通した人間観について概観したところで、次に両者の都市国家観について触れることにする。プラトンによれば、人間という生きものはばらばらの個人では自給自足ができない、即ち一人では生きていくことができないという理由から共同体を形成するとされる。人類にとって共同体は不可欠であり、その発生は自然である。そして彼はこの共同体を、都市国家と称するのである (Plato, 1978, pp.128)。一方、アリストテレスは「人間は本性的にポリス的動物である」 (Aristotelēs, 1973, pp.

137, 宇佐美他, 2019, pp.4) という有名な言葉を残している。プラトンもアリストテレスも共に人間にとって共同体、即ち都市国家は不可欠であるとしている。

そこで次に、都市国家と人間との関係が問題となる。プラトンおよびアリストテレスにとって都市国家と人間を結び付ける中核的な概念が、前述した徳という概念である。プラトンはソクラテスを介して、都市国家の目的は国家全体の幸福であるとしている¹⁶⁾ (Plato, 1978, pp.139)。ここで幸福とは、善のことを意味している (長友, 2020, pp.48)。そして善は前述の通り、徳と密接にかかわって、善悪を判断する基準である。このように都市国家と人間とは、徳を通じて論理的に結び付けられている。

またアリストテレスでは幸福とは「善く生きる」ことを意味するのであり、それは即ち、目的論における階層の最上位としての最高善であるとされる¹⁷⁾ (Aristotelēs, 1971, pp.20, 長友, 2020, pp.78)。その上で、都市国家の徳と人間の徳とは同一であると述べる (Aristotelēs, 2009, pp.298)。この点から都市国家の目的は、最高善としての幸福を追求することにあるとされる。ところで善とは無時間的であるから、最善の国家は最小の変化と最大の完全性を持ち、その支配者は永遠の善を理解するものであるとされる (Russell, 1946=1970, pp.112)。ここから都市国家の永久性、無限定性、不滅性、そして完全性をうかがい知ることができる。

このように都市国家と人間とは、徳を通じて関連するわけであるが、それは近代以降の国家と個人との関係とは異なることに注意しなければならない。近代以降の国家が個として確立された自由な諸個人によって構成されているのに対して、古代ギリシャでは個として自律した個人という概念そのものが想定されていない。敢えて誤解を恐れずに語れば、都市国家と人間とが分離しておらず、むしろ徳を通じて融合しているのが、プラトンやアリストテレスにおける両者の関係である。

また古代ギリシャにおける都市国家では、近代以降の人の平等という概念も存在しない。むしろ都市国家内において、生得的に人間には支配-被支配による上下の関係、換言すれば階層が存在していることを前提としている。

プラトンは人間に特有の生得的で不死である魂には、3つの区分があるとする。彼の魂の3分説によれば、人間は不変的に異なる素質を持って生まれてくると見做されている (Johnston, 2011=2015, pp.49)。それらは人間の魂の中に支配する部分 (知恵) と支配される部分 (節制)、そして両者を媒介する中間部分 (勇氣) の3つの異なる魂の素質である (小松・樽井・谷, 2006, pp.132)。¹⁸⁾

ここで知恵はアイデアを探究することができる能力、勇氣は恐れるものとそうでないものを区別する能力、そして節制は調和を意味し快楽や欲望に打ち勝つことで秩序を保つ能力とされる。またこれら知恵、勇氣、節制は各々人間における徳と見做されており (Plato, 1978, pp.144-148)、本来果たすべき定まった働きに対応してその徳が各人間に備わっているものとされる (Plato, 1978, pp.103)。そして人間はこれら3つの徳の相

異によって、国家における3つの種族を形成しているのである¹⁹⁾ (Plato, 1978, pp.153)。そこで都市国家において知恵を持つ者は統治者、勇気を持つ者は守護者(兵士)、そして節制を持つ者は市民としての役割を担うことになるのである。

ここで知恵を持つ者は一部の少数者であり、先見の明がある者とされていることから、国家を支配する立場に置かれる。プラトンにとって善い国家は、支配する者と支配される者との間において両者の意見が一致している国とされているが、このような支配-被支配の関係は、徳の相異に従って自分の分を守ることを前提としているのである(Plato, 1978, pp.142-147; pp.166-168)。

一方、アリストテレスもプラトンと同様に、人間には自然本性的な能力に格差があるとしている(Johnston, 2011=2015, pp.65)。そこで都市国家においては、人びとの能力の格差による支配-被支配の階層の存在が想定されているのである。「全ての人間を隷従させようと試みるべきではなく、隷従するように生まれついている人間をこそ隷従させるようにすべき」(Aristoteles, 2009, pp.304)とするが、ここで支配-被支配を決めることになるのが人間の生得的な能力の差、即ち徳による差異なのである。

これまで述べてきたように、プラトンとアリストテレスにおける都市国家観では、人間と共同体としての都市国家とが徳という概念で連関しており、この人間の徳の差から都市国家内における階層的な秩序が示されることになった。またこの都市国家は、奴隷などの差異による古代市民として同質性を担保すると共に土地の共有を通じて形成された共同体であり、その概念及び空間を前提として秩序としての正義論が展開されることになるのである。

③正義を巡る特徴

ここまでプラトンとアリストテレスの①人間観と②都市国家観に関して述べてきた。魂から始まり、徳、善、そして最高善(幸福)は一続きの概念群を構成している。特に徳は人間と都市国家とを結び付ける概念として、中心的な機能を果たしている。その背景には、人間だけが「善く生きる」ことができる生きものであるとする前提と、それには共同体としての都市国家の形成が不可欠であるという考え方が存在している。そしてその都市国家を成り立たせるための秩序の原理として著されているのが、正義という概念である。そこで最後に正義を巡る特徴についてみていくことにする。

プラトンとアリストテレスにおける正義論の特徴の1つとして、報復が含まれていないことは既に述べた。『イリアス』において、正義は報復と結びつけられている。ソフィスト達をはじめ古代ギリシャでは、正義は報復と結びつけられていた。古代ギリシャ文化の正義を巡る議論においては、報復がその中心に置かれていたのである。しかしプラトンとアリストテレスにおいては、その点を引き継いではいない²⁰⁾。

このようにプラトンやアリストテレスが報復を正義論に持ち込まなかった理由として、

都市国家の衰退を背景として、彼らが都市国家の在り方を問うていたことは前述したが、それ故に彼らは正義を社会性や公共性の観点から捉えることになったのである。ここにおいて正義は、社会性や公共性という観点から新たに捉えなおされることになった。

『国家－正義について－』の中で、正義に関して語られている有名な個所がある。プラトンと議論するシモニデスは友に対して益を与え、敵に対して害を与えるのが正義であると主張するのに対して、プラトンは友敵に関係なく害を与える者は「正しい人」ではないと反論する (Plato, 1978, pp.62-69)。彼は「正義はそれ自体、魂そのものにとって最も善きものである」(Plato, 1978, pp.386) と述べる。正義とは社会関係において、他者や社会に対して害ではなく、常に益を与えるということとされている。そこでは都市国家において、特定の人や階層に対してのみに益を与えるのではなく、全体に対して益を与えることが正義であるとされる (Plato, 1978, pp.139)。

但し、プラトンはこのことをもって、現代のような貧しい者に対する福祉を正義であると語っているわけではない。前述したように彼には現代社会で前提としているような全ての人びとの間における平等という概念はなく、むしろ前述したように都市国家における、生得的な差異による上下関係を想定している。

同様にアリストテレスにおいても、正義は他者に対して益になる事柄を行うものとされている (長友, 2020, pp.76)。そこで正義としての正しい行為とは、共同体にとっての幸福を創出し守護すべき行為を意味するものであり (Aristotelēs, 1971, pp.172)、正義の基準を特定の人びとや階層ではなく公共の益、即ち都市国家全体の益に求めるのである (Aristotelēs, 2009, pp.55-56)。

このように正義はプラトンにおいてもアリストテレスにおいても、共に社会性や公共性の概念として捉えられているのである。ここで言及されている正義とは、都市国家に益を与え成り立たせるための一種の社会秩序原理である。

ここにおいて再びプラトンの魂の3分説について触れることになる。人間の魂は生得的に知恵、勇気、節制という3つがあり、それに準じて3つの徳としてのランクがある。そしてそれによって、人間は3つの種族に分けられることになる。これを前提としてプラトンは、国家における正義を語るのである。それによると正義とは、都市国家において自分の徳 (=素質) に合った役割に専念することであり、他者の仕事に手を出さないこととされている (Plato, 1978, pp.149-150)。各階層が自分の仕事に専念し、他の階層の仕事に干渉しないことが国家における正義であり、そのことが都市国家全体に益を与えることになることとされる (Johnston, 2011=2015, pp.50)。するとプラトンが語る正義とは、人びとを適切な階層へと配分することと捉えることができる (Fleischacker 2004, 2017, pp.62-63)。これはまさに社会秩序の原理である。

そこで具体的な政体として、君主制や貴族制といった知徳の優れた者による支配が善い国家であるとプラトンは主張する²¹⁾。それは国家における支配－被支配が世襲や家柄、

財産ではなく、あくまで徳によって定められていることによるからである (Plato, 1978, pp.138)。

一方、アリストテレスは、正義の概念に関してもプラトンの影響を強く受けている。まず何より正義を人の魂に係る徳として捉えている (宇佐美他, 2019, pp.4)。その上で、正義とは、完全な徳であるとする (Kelsen, 1957=1975, pp.39)。ここで語られている徳は、前述したように人間とっても国家にとっても同一とされる (Aristotelēs, 2009, pp.298)。

またアリストテレスもプラトンと同様に、人間の徳による差異からの都市国家内での階層の存在を前提としている。また徳に即した自らの役割に専念して他の役割に干渉しないことを正義と捉える一種の社会秩序も提示している。

生得的な徳の差を基にして、アリストテレスは都市国家の政体として以下の3つを挙げている。①君主制、②貴族制、③一定の財産を資格とするもの (有資産者制・制限民主制と立憲民主制・共和制) がそれぞれである (Aristotelēs, 1973, pp.92)。この中で最善のものは、君主制とされている。君主制は最上最善な市民国家の徳を持ったひとりによる統治である。ひとりの人間が特に徳において傑出しているが故に王位について、全ての権限を掌握すべきとされている (Aristoteles, 2009, pp.123-125)。これが最上最善の国家政体である。対称的に最悪な政体は、徳ではなく富 (財産) による役割配分によるものとされている (Aristotelēs, 1973, pp.92)。都市国家の政体に関しても、アリストテレスの場合、プラトンのそれと類似および共通していることをこの点からも読み取ることができる。

また人間と国家の関係という視点から正義を論じるにあたり、プラトンやアリストテレスを含めたより広い古典道徳哲学と後世の近代道徳哲学という枠組みで比較をしてみると、前者の特徴がより鮮明に浮かび上がる。そこでは学問的な目的そのものに、両論の差異を見出すことができるのである。古典道徳哲学では、最高善へと至る合理的方法が探求されたのであり、勇気、節制、知恵、正義といった様々な徳が最高善と如何に関係するのかが探究されている。それに対して、1600年～1800年までの近代道徳哲学では、道徳とは理性による指令であり、理性による指令が生み出す権利、義務、責務について問うことが課題とされているのである (Rawls, 2000=2005, pp.27)。

プラトンおよびアリストテレスにおける正義とは、魂、徳、善、そして最高善 (幸福) という概念構成を基底とし、都市国家全体に益を与えるための一種の社会秩序である。そしてこの社会秩序は、人間の徳の差異による、都市国家内における役割の階層として示されている。またこの秩序としての正義は、魂や徳の生得性および都市国家の特性という点からも永久性、無限定性、不滅性、独立性、そして完全性という特徴を孕んでいる。これがプラトンとアリストテレスの正義に関する特徴である。

7. むすびにかえて

本稿では古代ギリシャにおける正義論について述べてきた。初めにギリシャ神話における正義の概念を取り上げた。そこでは神を含めた人々との間における、一定の法則や秩序が正義とされた。また正義は、主に報復を意味するものであった。

次に正義論が本格的に展開される準備段階として、4元素論を取り上げた。そこでは自然の諸原因が探究され輪廻や循環、そして相反するもの同士の諧調という発想、そして永久性、無限定性や不滅性、独立性および完全性といった一連の概念が生まれた。これらは物質だけではなく、精神という概念に結び付けられ、ギリシャ哲学にも影響を及ぼすことになる。

正義論が本格的に展開されることになったのはソクラテス、プラトン、アリストテレスといった3大哲学者からである。それまで正義は報復の脈絡において語られてきたが、プラトンやアリストテレスにおいては、それが人間と都市国家との関係として公共性や社会性を孕んだものとなった。

プラトンとアリストテレスにおける正義は、前者がそれを個別単一的に捉えているのに対して、後者は複数間の階層性として捉えている。それはプラトンがイデア論、そしてアリストテレスが目的論の立場から正義を捉えていることによるものである。しかし両者は魂、徳、善、幸福（最高善）といった一続きの概念群を共有しており、そこから社会秩序としての正義が導かれている。またここでの社会秩序は、生得的な魂や徳の差異による社会階層を成しており、その特徴として永久性や無限定性、不滅性、独立性、そして完全性というものを挙げるができる。

正義はギリシャ神話において、法則や秩序として捉えられたが、それはプラトンやアリストテレスにおいて社会の秩序として捉えられた。またこの社会の秩序としての正義は、4元素論の永久性、無限定性、不滅性、独立性、完全性といった特徴を有したものである。

人間は社会という共同体においてしか生きることができない生きものである。それと共に「善く生きる」ことができる生きものでもある。そこで社会の中で「善く生きる」ためには永久性、無限定性、不滅性、独立性、完全性といった特徴を有した社会秩序としての正義が求められることになるのである。古代ギリシャにおける正義とは永久性、無限定性、不滅性、独立性、完全性といった特徴を有した社会秩序なのである。

補注

- 1) 古代ローマは、時代区分としては古代に分類されるが、紙幅の都合上および正義論の歴史的な文脈を考慮して、本稿ではなく別稿において取り上げることにする。
- 2) ディケは人が通るべき道や依るべき基準を意味する（宇佐美他, 2019, pp.2）。

- 3) 古代から現代にまで正義の根底には、報復の感情が脈々と続いている。川島は米国同時テロの9.11の事件をこの例として挙げている（川島, 2008）。
- 4) ヘブライ語聖書には、「目には目を歯には歯を」との記述があり、そこでは報復や復讐が中心となっている（Johnston, 2011=2015, pp.19）。
- 5) ギリシャ語の正義は、端的に報復を意味する。しかも人間社会のみならず、自然界をも貫く原理であり、人間の振る舞いを見張る力としての女神ディケでもある（川島, 2008）。
- 6) ソクラテス以前の哲学、特に4元素論に関する記述はBrunに詳しい（Brun, 1968=1971）。本稿の4元素論に関する記述も主にこれを基にしている。
- 7) 但し、ここで語られている「自然」とは、現代の自然科学とは異なる。それ故に、宗教と対立する概念とはとらえられてはいない。
- 8) 精神と魂はほぼ同じ意味としても用いられることがある概念である。アリストテレスによれば、精神は魂と比べてより肉体と少なく結びついているのが特徴とされる（Russell, 1946=1970, pp.175）。
- 9) イデアとは、知られることはあるが見られることは無く（Plato, ????=1978, pp.233）、見られるもの感覚されるものではない。それは思惟され、知性によって把握されるものである（長友, 2020, pp.33）。
- 10) プラトンによる太陽（神=善）と目と見られる対象との例が有名である（Plato, ????=1978, pp.234-236）。
- 11) 翻訳の相異により「配分的正義」と「矯正的正義」は、各々「分配的正義」と「匡正的正義」と同一である。
- 12) 「類似の事象例は類似の仕方であえ」とする形式的正義も分配的正義を背景としたものである（宇佐美他, 2019, pp.9）。
- 13) 随意的関係では、裁判官は算術的比例に従って過多を取り上げ過小に与えるが、これは過多も過小もない状態としての中庸を前提としている（宇佐美他, 2019, pp.4）。
- 14) アリストテレスは敵への応報は触れているが、犯罪者への刑罰について論じてはいない（宇佐美他, 2019, pp.9）。
- 15) 特にアリストテレスは、人間の徳はボリスの中で発揮されると見做している（宇佐美他, 2019, pp.4）。
- 16) 訳者による解説。
- 17) またアリストテレスは、幸福はそれ自身自足的なものであるとして、その完全性についても触れている（Aristotelēs, ????=1971, pp.31）。
- 18) 翻訳の相異により「理性」、「欲望」、「気概」は、各々「知恵」、「節制」、「勇気」と同一である。
- 19) 3つの種族はヘシオドス（Hesiod）の『仕事と日』による5つの種族（第1種族である黄金の種族、第2種族である銀の種族、第3種族である青銅の種族、第4種族である半神、第5種族である鉄の種族）からのものである（West, 1978=1986, pp.24-35, Plato, ????, =1978, pp.138）。
- 20) アリストテレスの正義の分類では、暴力的関係に報復が含まれている。しかしそれは彼の正義論において中心的な位置を占めているものではない。
- 21) これはプラトンの哲人政治と言われている。知恵の徳を有する者こそが哲学を行う者であり、そこでは政治的権力と哲学的精神が一体化する（Plato, ????=1978, pp.177）。

引用文献

- Apollodores, ????, *Bibliothēke*. (= 1978, 高津春繁訳, 『ギリシャ神話』岩波文庫).
- Aristotelēs, ????, *Ethica Nicomachea*. (= 1971, 高田三郎訳『ニコマコス倫理学(上)』岩波書店).
- Aristotelēs, ????, *Ethica Nicomachea*. (= 1973, 高田三郎訳『ニコマコス倫理学(下)』岩波書店).
- Aristoteles, ????, *Aristotelis Politica*. (= 2009, 田中美知太郎他訳『政治学』中央公論社.)
- Brun, J., 1968, *Les Presocratiques*, P.U.F., Paris. (= 1971, 鈴木幹也訳『ソクラテス以前の哲学』白水社).
- Fleischacker, S., 2004, *A Short History of Distributive Justice*, the President and Fellows of Harvard College. (= 2017, 中井大介訳, 『分配的正義の歴史』晃洋書房).
- Johnston, D., 2011, *A Brief History of Justice*, Wiley-Blackwell, Malden and Oxford. (= 2015, 押村高他訳『正義はどう論じられてきたか』みすず書房).
- Kelsen, H., 1957, *What is Justice?, Law and Politics in the Mirror of Science, Collected Essays by Hans Kelsen*, University of California Press. (= 1975, 宮崎繁樹他訳『正義とは何か』木鐸社).
- Kerenyi, K., 1951, *The Gods of the Greeks*, Thames and Hudson, London. (= 1985, 植田兼義訳『ギリシャの神話－神々の時代』中央公論社).
- Plato, ????, *The Republic*. (= 1978, 田中美知太郎他訳『国家－正義について』, 『プラトンⅡ世界名著7』, 中央公論社).
- Rawls, J., 2000, *Lectures on the History of Moral Philosophy*, Harvard University Press. (= 2005, 坂部恵監訳『ロールズ 哲学史講義(上)』みすず書房).
- Russell, B., 1946, *History of Western Philosophy and its Connection with Political and Social Circumstances from the Earliest Times to the Present Day*, George Allen and Unwin Ltd., London. (= 1970, 市井三郎訳, 『西洋哲学史1』みすず書房).
- 川島重成, 2008, 「人間と人間を超えるもの—古代ギリシャ文学における名誉と報復の正義の問題をめぐって—」『人文科学研究(キリスト教と文化)』Vo.39: 47-72.
- 小松光彦・樽井正義・谷寿美, 2006, 『倫理学案内－理論と課題－』慶応義塾大学出版会.
- 長友敬一, 2020, 『正義は時代や社会で違うのか: 相対主義と絶対主義の検討』ナカニシヤ出版.
- 宇佐美誠・児玉聡・井上章・松本雅和, 2019, 『正義論: ベーシックからフロンティアまで』法律文化社.
- West, M.L., 1978, *Hesiod, Works and Days*, Oxford. (= 1986, 松平千秋, 『仕事と日』岩波文庫).